

令和2年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	令和2年7月31日（金） 午後1時30分～3時30分
会 場	長野市ふれあい福祉センター 5階ホール
出席者	委員14人（欠席 川相委員、藤沢委員） 事務局12人 地域包括支援センター代表3人 傍聴者1名
次 第	<p>1 開 会 地域包括ケア推進課 湯本補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長 中澤保健福祉部長</p> <p>3 委員委嘱</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 長野市地域包括支援センター運営協議会の役割について</p> <p>6 会長選出</p> <p>7 報告事項 （1）新型コロナウイルス感染症対応経過について 説明：地域包括ケア推進課 富岡補佐（資料1）</p> <p>8 協議事項 （1）令和元年度事業報告について 説明：地域包括ケア推進課 富岡補佐（資料2）（資料3） （2）令和元年度事業内容の評価について 説明：中部地域包括支援センター 松山係長 （資料4-1）（資料4-2） （3）令和元年度収支決算・令和2年度収支予算について 説明：地域包括ケア推進課 湯本補佐（資料5） （4）令和2年度事業計画について 説明：地域包括ケア推進課 富岡補佐（資料6） （5）介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 松山係長（資料7） （6） その他</p> <p>9 長野市ケア会議 中部地域包括支援センター 中西係長 （資料8）</p> <p>10 閉 会 地域包括ケア推進課 湯本補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>報告事項</p> <p>（1）新型コロナウイルス感染症対応経過について</p> <p>コロナの流行により、通所サービスに行けていない方も多いようだが、運動能力を維持するために「シルバーリハビリ体操」という高齢者1人でも無理なくできる体操を理学療法士会で推奨している。現在はこれを地域に根付かせる方法を検討している。</p>

	<p>協議事項</p> <p>(1) 令和元年度事業報告について (資料2) (資料3)</p>
会 長	<p>権利擁護事業の高齢者虐待相談通報件数のうち、相談通報者が本人という件数が10件あったが、なにか特徴はあるか。</p>
事 務 局	<p>全体の傾向は今述べられないが、昨日あったケースでは、被害妄想のある高齢の方から通報があった。このように、担当ケアマネージャーによる事実確認では、実際に虐待はなく、被害妄想であったというケースも件数に含まれている。</p>
	<p>(2) 令和元年度事業内容の評価について (資料4-1) (資料4-2)</p>
会 長	<p>委託を受けている包括支援センターの代表職員の方からご意見を伺いたい。業務のなかで、後方支援をどのように受けているか、こんな支援をして欲しいなどあるか。</p>
包括博愛の園	<p>虐待の通報が多く、複雑なケースもあり大変だが、中部包括支援センターより後方支援を受けて、時間をかけながら取り組んでいる。引き続き、虐待や、認知症に関するケースの後方支援をしていただきたい。</p>
包括コンフォートきたながいけ	<p>職員の労働安全衛生についてもご配慮いただきたい。職員の残業について、受託法人として管理しているが、受託している業務内容については長野市が決めているので、法人では何ともできない。職員の健康のためにも、労働実態について気にかけていただきたいと思う。</p>
包括コスモス	<p>最近相談件数が増えてきており、職員1人当たりの担当相談件数も多い中、その他介護予防などの業務もしている状況。このまま担当地区の高齢者人口が増えたら、今の職員数では厳しいと感じる。コロナウイルスが流行している時、法人に頼んでテレワークをしていた。職員全員が感染した場合包括業務が止まってしまう恐れがあり、そうなった場合直営包括も業務が逼迫し後方支援が難しいだろうと思う。今後災害など同じようなことがあった際も委託包括で工夫してやっていかなければと思った。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>介護予防支援業務が包括支援センターの業務量の多くを占めているかと思うが、その業務をどこか別の部署が専門で持つことはできないか。</p>
事 務 局	<p>包括支援センター業務は多岐にわたっており、さらに増えてきている状況にある。別の部署へ業務を分けることも案として考えられるが、業務が絡み合っており、包括的に考えなければならない部分も多く、一部のみ取り出すということは難しいように思う。基幹型センター及び保険者として、これからの戦略を出していきたいと考えており、高齢者人口が増えていく状況において、在宅介護支援センターの在り方の整理や、適正規</p>

	<p>模の地区割等を踏まえて、包括支援センターの再編成も検討していかなければならないと思う。</p>
委員	<p>他市の状況を参考にしてみたらどうか。</p>
委員	<p>包括支援センターの業務は様々ある中で、どの業務が一番大変か。どの業務に力を入れていかなければならないのか。</p>
事務局	<p>包括支援センター業務は、相手ありきのため、業務量をコントロールできるものではない。さらに、包括支援センターの役割が増えてきている中には高齢者の対応のみでなく、地域と繋がり、地域の在り方を考える役割も増えてきており、そこが大変なところである。特に委託包括支援センターには担当地区の民生児童委員や地区の住民自治協議会と深くかかわっていく必要があり、福祉の相談業務とは違う部分が求められていることも負担感を感じているのではないかととらえている。</p>
委員	<p>居宅支援事業所へケアプラン作成委託が中々進まないという実態について、居宅支援事業所を運営している側からの意見とすると、介護予防の介護報酬は他と比べると少ないことから、すべては委託を受けられない状況にある。</p>
	<p><b>(3) 令和元年度収支決算・令和2年度収支予算について (資料5)</b></p>
委員	<p>委託料の額が包括支援センターによって違うが、何によって金額が決まっているのか。また、先ほど事務局より、包括支援センターの役割が多いという話があったが、市役所の中で他課と協働することで負担は減らせないのか。</p>
事務局	<p>委託料については、担当地区内の高齢者人口規模によって包括支援センターの職員配置数を決めており、その数によってそれぞれ金額が変わっている。また高齢者人口の規模が大きな所には加算もつけている。お支払いした委託料のうち、いくらを人件費とするかなどは委託法人で決めていることなので、包括支援センターによって人件費もそれぞれ違ってきている。</p> <p>他課との連携については、地域包括ケア推進課は業務が多岐にわたるため、様々な課と接している。長野市の中で介護保険に関する業務をしている課は3課あり、意思疎通を図るのが難しい現状である。3課だけでなく、さらにその他の課とも一体となって取り組む業務も増えてきており、日々努力はしているが、全体を見てコントロールできる部署がないと難しいように感じている。</p>
委員	<p>委託包括支援センターの負担を増やすとしたら、予算がないと難しいということか。</p>
事務局	<p>予算の話にはなってくるが、やり方として考えられるのは、委託料を増やす、委託包括支援センターの数を増やす、先ほど意見があったように一部業務を外部へ委託する、委託包括支援センターへ委託している業務内容を見直す、などといったアプローチの方</p>

委員	<p>法があるかと考えている。</p> <p>今の包括支援センターの業務は多すぎて、内容を絞る必要があるということか。</p>
事務局	<p>包括支援センターの業務は国で決められているため、それについては無くすことはできない。業務に対する委託料の支払い方を再検討するなど負担の軽減を図るなどの方法があるかと考えている。</p>
委員	<p>今後包括支援センターの重要性が社会に浸透し、認知度が上がった場合、このままでは厳しいのではないかと。他の機関と役割を分担することで軽減される部分もあるのではないかと感じたがいかがか。</p>
事務局	<p>役割分担という考えもあるが、包括支援センターの役割が増えていく中で、今後の心配として、職員が確保できなくなってきており、委託料を出せば業務の負担が減るものではない状況にある。例えば、虐待対応について、優先すべきは被害を見逃さないことであるが、相談件数も多く苦慮する中で、仕事量が多いからやめるのではなく、より効果的な対応を考えて、どうしたらその仕事をこなしていけるかを考えることが、我々の直面している課題であるように思う。</p>
会長	<p>以前より、認知症についてもより効果的な対応の検討をしており、早期のケアをすることが大事であるという話が出ている。虐待対応についても認知症と同様な課題があるということではないかと思う。</p>
事務局	<p>保健福祉部内の調整を図っている中でも、連携の必要性を感じている。他課との情報共有をし、連携に努めたい。</p>
	<p>(4) 令和2年度事業計画について (資料6)</p> <p>承認</p>
	<p>(5) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について (資料7)</p> <p>承認</p>
	<p>(6) その他</p> <p>9 長野市ケア会議(資料8)</p>
委員	<p>市の考えているセーフティネットというのは身元保証人になるものなのか。具体的にどういうものか。</p>

事務局	<p>仕組みについてはこれから考えなければいけないところである。身元保証だけでなく、財産管理や死後のことについて、高齢者が増えるにあたり個々の問題も多くなっている。長野市社会福祉協議会に成年後見支援センターがあるが、そこに市が関わることで、相談窓口を作り、必要に応じて身元保証や死後事務についてのセーフティネットを作っていく必要があると感じている。</p>
委員	<p>市民後見人という制度があったと思うが、それについてはもう推奨していないのか。</p>
事務局	<p>後見人というのは、認知症などで意思決定ができない方への制度であり、今回は意思決定ができる方を対象に検討している。意思決定ができる方の将来の不安をどうサポートするかを考えていきたいと思っている。</p>
委員	<p>成年後見支援センターにも身寄りのない方をどのように支援したらよいかというノウハウはあるので、今後市と協力して、相談支援体制や、他団体とのネットワークを整備し協力して、支援者や支援サービスの創出を考えていきたい。</p>
会長	<p>早期から身寄りのない人に情報提供し、自ら行動できる人は相談など具体的に行動できる力をつけるというのが大切だと思う。市民の皆さんに勉強していただく場を作るなど、市の広報を活用して、必要な情報の提供をしていただきたい。</p> <p>次回の会議について、令和2年11月を予定</p> <p>以上で議事をすべて終了する。</p>